

令和8年

目黒区教育委員会

第4回定例会会議録

(令和8年2月3日開催)

第4回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和8年2月3日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田正文
	教育委員会委員	高橋智佳子
	教育委員会委員	小枝義典

出席職員	教育次長	高橋直人
	教育政策課長	藤原康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ICT課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木隆介
	教育指導課長	斎藤圭祐
	教育支援課長	末木顕子
	統括指導主事	佐藤泰之
	統括指導主事	久野歩
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記		川島健
		松園拓人

(議事日程)

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | 議案第9号 | 教育管理職の任命に関する内申について |
| 日程第2 | 報告事項 | 「めぐろ学校教育プラン（令和4年度～令和8年度）」改定の進め方について（案） |
| 日程第3 | 報告事項 | 「MEGUROスマートスクール・アクションプラン」改定の進め方について（案） |
| 日程第4 | 報告事項 | 地方自治法改正に伴う「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針」の策定について（案） |
| 日程第5 | 報告事項 | 令和7年度目黒区立学校・園における学校・園評価アンケートの実施結果等について |
| 日程第6 | 報告事項 | 目黒区不登校対応基本方針の策定について（案） |
| 日程第7 | 報告事項 | 令和8年度めぐろシティカレッジについて |
| 日程第8 | 報告事項 | 令和8年度社会教育館・緑が丘文化会館の年間事業計画（案）について |
| 日程第9 | 報告事項 | 訴訟事件の発生について |
| 日程第10 | 報告事項 | 令和7年度学級閉鎖等の状況（1月30日現在） |

(午前9時30分開会)

○教育長 令和8年第4回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。

議題に入りますが、日程第1は人事に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1は非公開により審議することとします。なお、審議は関係者のみで行うこととするため、他の職員は退室してください。

(午前9時31分から午前9時40分まで 非公開会議)

○教育長 ここからは会議を公開とします。退出していた職員はお入りください。次に日程第2を議題とします。

(日程第2 「めぐろ学校教育プラン(令和4年度～令和8年度)」改定の進め方について(案)(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 「MEGUROスマートスクール・アクションプラン」改定の進め方について(案)(報告事項))

○学校ICT課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 地方自治法改正に伴う「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針」の策定について(案)(報告事項))

○学校ICT課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和7年度目黒区立学校・園における学校・園評価アンケートの実施結果等について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 学校評価報告書を学校がウェブサイトで公表するとのことでしたが、どの部分を公表するのでしょうか。

○教育指導課長 学校のウェブサイトでは、学校評価報告書そのものを公表することになります。

○委員 各学校では、自己評価や地域を対象とした学校関係者評価等を実施していますが、その具体的な数値は公表していないのでしょうか。

○教育指導課長 学校だより等で具体的な数値を公表している学校もあります。

○委員 学校評価が学校教育法に位置づけられている意味は、自己評価や学校関係者評価の結果をオープンにして、学校運営、学校経営の改善を推進する点にあると考えています。したがって、各学校は自己評価及び学校関係者評価の質問票の結果も含めてウェブサイトで公開するべきだと思います。特に、コミュニティ・スクールを推進する上では、地域の方が学校について判断する基礎データにもなります。

この点については各学校に判断を任せるのではなく、教育委員会として「各学校のウェブサイトで公開してください」と明確に指示するべきだと思います。今年度は既に2月で難しいかもしれませんが、来年度は公表を前提に進めるよう、学校に対

してしっかりと指導していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 学校ごとに取り組んでいる活動が異なるため、この結果をもって学校間の比較が行われることを懸念しており、これまでは公表してこなかったという経緯があります。一方で、学校自身が経年変化を確認する視点を持てるように指導していく必要はあると考えています。

また、学校評価については、次年度の学校評価検討委員会において、公表方法や質問項目等も含めて検討していきたいと思っています。

○委員 公表することで他校と比較される懸念があるとの説明でしたが、もしそのような表面的な比較が起きるのであれば、それは学校や教育委員会が学校評価の意義を地域や保護者に対して十分に説明していないことが原因だと思います。学校や教育委員会が、学校評価の目的や結果の捉え方、今後の改善方針をしっかりと説明すれば、他校との表面的な比較にはならないと考えます。

また、今後は学校評価検討委員会で検討していくとのことでしたが、そういった組織での検討は必要な一方で、往々にして保守的になり、変化が生まれにくい傾向もあると思います。そのため、やはり教育委員会事務局として、各学校が情報を公開していくという方針でリーダーシップを発揮していただくことを要望します。

○教育指導課長 学校評価アンケートについては、その意義や次年度の教育課程に活かしていくといった趣旨を、区として丁寧に説明する必要があると考えています。

他自治体では、学力調査の結果が他校との比較に使われた例もあるため、結果だけでなく、この結果を受けてどのような改善を行うのかもセットで示すことになると思います。その示し方等についても学校評価検討委員会で十分に検討していきたいと思っています。また、従来の形にとらわれずに検討を進めていきたいと思っています。

○教育長 開かれた学校運営という原点を踏まえ、アンケート項目の結果も公表することについては、十分に検討するべきだと思います。

また、質問項目については、共通項目だけでなく、各学校の

経営方針と直結する独自項目を手厚くし、単なる横並びの比較にならないように工夫していただきたいと思います。

さらに、コミュニティ・スクールでは学校運営協議会が公開の場で協議を行うことから、アンケート結果も公開で議論されるということを十分に意識する必要があります。加えて、福祉分野ではアンケート調査が全て公開されるのが一般的であることも踏まえ、学校の位置づけを俯瞰的に捉えつつ検討を進めていただきたいと思います。

○委員 アンケート結果の表では、回答者が保護者、低学年、高学年、地域、教職員に分かれています。保護者のアンケート回答率はおおよそどれくらいでしょうか。

○教育指導課長 本年度の保護者のアンケート回答率は、小学校が69.0%、中学校が44.8%です。昨年度からデジタルの回答方式としており、小学校は昨年度の64.8%からやや増加しています。一方、中学校は昨年度の46.8%からやや減少しました。特に中学校は、紙で実施していたときの回答率は6割程度でした。各学校でも回答率の向上に向けて、リマインド等の工夫をしていますが、上昇にはつながっていません。

回答率を上げることは、アンケートの精度向上にもつながるため、引き続きよりよい方法を検討していく必要があると考えています。

○委員 アンケートは回答率が明記されていないと成り立たないという感覚があります。子どもたちの回答率はもちろん100%に近いものだと思いますが、保護者の回答率については明記すべきだと思いますので、ご対応をお願いします。

次に、「地域」という定義が曖昧なので、どのような方を指すのか教えてください。

○教育指導課長 「地域」とは、学校に関係する方が該当しますが、具体的な範囲は各学校で定めており、一律にお答えすることができません。

○委員 地域の方へのアンケートは必要だと思いますが、定義が曖昧だとアンケート全体の信頼性を下げることにつながりかねないため、今後はこの点の明確化をお願いします。

また、アンケート結果の表の6番「心の教育」について、低学年・高学年の肯定的回答が95%前後である一方で、保護者は86.1%と約10%の差があります。これが気になり、保

護者の回答率を伺いました。これらのギャップが今後問題になってくる部分かと思いますので今後、検討していただければと思います。

○教育指導課長 「心の教育」に関する質問項目は、「学校は、道徳科の時間を含めた全教育活動をとおして、命を大切にし、思いやりの心をもって生活指導を行っている」という内容です。道徳科の授業を中心に、命を大切にし、思いやりの心をもった教育活動がどのように行われているかについて、保護者にしっかりと伝えていく必要があると思いました。そのため、学校での授業や取組内容を様々な媒体で十分に周知できるよう、引き続き学校に対して指導・助言を行う必要があると考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区不登校対応基本方針の策定について(案)(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 別紙の表題に「案」と書かれていますが、この「案」が取れるのはいつになりますか。

また、対象が「区立小・中学校の教職員」となっていますが、基本方針の対象が教職員だけというのは不適切ではないでしょうか。

○教育支援課長 まずこの方針がいつ決定され、「案」が外れるのかについてですが、今後、庁内の会議体や文教・子ども委員会への報告を経て、そこでいただいた意見を踏まえ検討した上で、最終的に教育委員会に再度諮り、決定することで「案」が外れます。

次に、対象を「区立小・中学校の教職員」としている点についてですが、不登校対応において、児童・生徒の状況をまず把握し、必要な支援を考えるのは学校の教職員であり、学校内での対応も同時に進める必要があることから、このように設定しています。

ただし、関係機関との連携も不可欠であるため、その点も踏まえて取り組んでいきたいと考えています。

- 委員 この基本方針を拝見しましたが、教育委員会として取り組むべき内容が多く記載されています。したがって、対象が教職員だけというのはやはり適切でないと思います。
- 教育支援課長 たしかに、本方針には学校の課題だけでなく、教育委員会の課題も記載しており、それらに対応する取組をそれぞれ示しています。そのため、対象を「区立小・中学校の教職員」のみとするのは適切ではなく、教育委員会も含めた形にしていきたいと考えています。
- 教育長 教育委員会の取組は方針の本文に記載されているため、改めて「対象」として明記する必要はないと考えます。今後作成する学校向けの対応マニュアルなどは教職員が対象だと思いますが、これは教育委員会の全体方針ですので、対象は特に定める必要がないと思います。
- 委員 今回の案を見て、保護者としてもこのような基本方針は知っておきたいと感じました。子どもたちが学校を嫌がる理由は複合的で、保護者も状況がなかなか理解できない場合があります。そこで、どのような対応ができるか学校に相談しようと思っても、教員は忙しく、また、相談ポストなどの仕組みはあるものの、どのような流れで対応されるのかが分からず、不安な部分があります。
- そのため、この基本方針により、教育委員会がどのように考え、学校がそれに沿ってどのように対応を進めていくのかについて、保護者にも周知したほうが良いと思いました。
- また、教員によって対応が異なる場合もあるため、目黒区として、区立学校としての方針を大前提として伝えたほうが良いと思いました。
- 教育支援課長 今お話しいただいたように、保護者の方にもこの基本方針の内容を知っていただきたいと思っています。さらに、お知らせする内容はこの基本方針だけでは足りないとも感じています。
- 基本方針については、これまで不登校対応について体系的に整理された文書がなかったため、まず大前提となる共通理解を図る目的で作成したものです。今後は、学校におけるより具体的な対応について、教職員と直接話し合う機会も持ちながら、1年かけてマニュアルを作成していきたいと考えています。また、保護者の方には、利用可能な手だてや支援内容、それを活用した場合にどのような効果が期待できるのかについて、区の

ウェブサイトなども活用し、より分かりやすい形で伝えられるように、今後改善していきたいと考えています。

- 教育長 その他ご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第7を議題とします。

（日程第7 令和8年度めぐろシティカレッジについて（報告事項））

- 生涯学習課長 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 どの講座も非常に興味深い内容だと感じました。「カレッジ」
として多くの受講項目があり、受講料として21,000円を支払って卒業する形だと思いますが、公平性の観点からみると、10名、20名程度のオープンカレッジ的な形で、特定の科目だけプラスアルファで受講できるような体制も今後検討していただければと思います。
- 生涯学習課長 現状では、講座に空きがある場合に限り、一定の金額でスポット受講ができるように調整し、ご案内している状況です。
 しかし、人気の講座については応募が集中しており、例えば「見て回る江戸・東京」は、定員50名に対し80名近い応募がありました。この講座は現地実習もあるため、夏場の猛暑が続く状況の中で、実施時期の配慮やスタッフの確保が必要で、80名近い方が一斉に同じ場所を訪れることには危険も伴います。こうした事情に十分配慮しながら、スポット利用について、どのような形が可能か、引き続き検討していきたいと思えます。
- 委員 開催の1週間前あたりに電話をすると、受講できる可能性もあるということですね。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第8を議題とします。

（日程第8 令和8年度社会教育館・緑が丘文化会館の年間事業計画（案）
 について（報告事項））

- 生涯学習課長 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 訴訟事件の発生について(報告事項))

○八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第10を議題とします。

(日程第10 令和7年度学級閉鎖等の状況(1月30日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時43分閉会)